

第1編 府中市福祉計画

序章 府中市福祉計画の見直しにあたって

序章 府中市福祉計画の見直しにあたって

1 計画策定の趣旨

平成12年の社会福祉法改正により、地域福祉は対象も担い手もすべて市民を中心としたものへと転換しました。これを受け、府中市においても平成15年に『安心していきいきと暮らせるまちづくり—みんなでつくる、みんなの福祉—』を基本理念に掲げた「府中市福祉計画」を策定し、計画的、総合的に福祉を推進してきました。

それから5年が経過し、少子・高齢化のさらなる進行、団塊の世代の地域還流など、社会状況の急激な変化のもと、地域をとりまく課題は複雑化し、求められる福祉施策もより多様化・高度化してきました。

この間、高齢者分野では介護保険制度改正に対応した「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」、障害者分野では障害者自立支援法制定に対応した「障害福祉計画」を策定しました。子育て支援分野では、次世代育成支援対策推進法の施行に伴い、「次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定しました。関連する分野では府中市保健計画「健康ふちゅう21」を策定しました。

また、平成20年度からは医療制度改革も始まったこともふまえ、福祉を取り巻く制度はこれからも大きく変わることが予想されています。このような変化に対応していくためには、各分野が相互に連携し、総合的に施策展開を行うことが求められています。

また、平成20年度からスタートした「第5次府中市総合計画後期基本計画」では、さまざまな地域課題への対応や将来を見据えた市政運営をめざして、第5次総合計画の基本構想に示されている都市像である「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現をめざした施策を展開しています。この中でも健康・福祉分野は基本目標のひとつとして、重点プロジェクトにも掲げられています。

府中市福祉計画は、以上のような状況をふまえ、「地域福祉計画」と「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者計画・障害福祉計画」を新たに策定し、既存計画とも整合を図りながら、福祉の総合的な計画とするものです。

社会の潮流

- 少子・高齢化、核家族化の進行、国全体としては人口減少傾向へ
- 高度情報化の進展、国際化・ボーダレス化
- 市民の価値観・ライフスタイルの変化
- 女性の就業率の上昇、男女共同参画
- 地方分権と都市間の競争激化、市民参画の住民自治への変革
- 地域コミュニティ意識の変化（プライバシー重視、助け合い意識の希薄化）
- 団塊の世代の地域還流
- 新たな福祉問題の顕在化（児童虐待、DV、高齢者虐待、ニート*）

法制度の動き

【国の動き】

- ・社会福祉事業法、社会福祉法に改称・改正（平成 12 年度）
- ・介護保険法施行（平成 12 年度）
- ・局長通達「地域福祉計画指針（一人ひとりの住民への訴え）」（平成 14 年度）
- ・社会福祉法 107 条施行（平成 15 年度）
- ・次世代育成支援対策推進法施行（平成 17 年度）
- ・介護保険法改正（平成 18 年度）
- ・障害者自立支援法施行（平成 18 年度）
- ・バリアフリー新法、住生活基本法施行（平成 18 年度）
- ・障害者基本法改正 9 条施行（平成 18 年度）

【東京都の動き】

- ・福祉のまちづくり条例制定（平成 9 年度）・改正（平成 12 年度）
- ・地域福祉推進計画（三相計画）（平成 9 年度～平成 14 年度）
- ・東京都福祉改革ビジョン・福祉改革 STEP II（平成 12 年度～）
- ・福祉健康都市東京ビジョン（平成 18 年度）
- ・建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（平成 19 年度）
- ・東京の福祉保健の新展開 2008（平成 19 年度）
- ・東京都地域ケア体制整備構想（平成 20 年度）

【府中市の動き】

- ・府中市地域まちづくり条例（平成 15 年度）
- ・府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン（平成 19 年度）

第 5 次府中市総合計画後期基本計画 の重点プロジェクト

- ★ 子育て支援策を充実します
- ★ 高齢者の生きがいづくりを支援します
- ★ 水と緑のネットワーク化を推進します
- ★ 府中基地跡地留保地内に公園を整備します
- ★ 資源循環を推進します
- ★ 地域での防犯・防災対策を強化します
- ★ 地域力を生かした教育活動を推進します
- ★ けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します

2 計画の位置づけと構成

(1) 計画の位置づけ

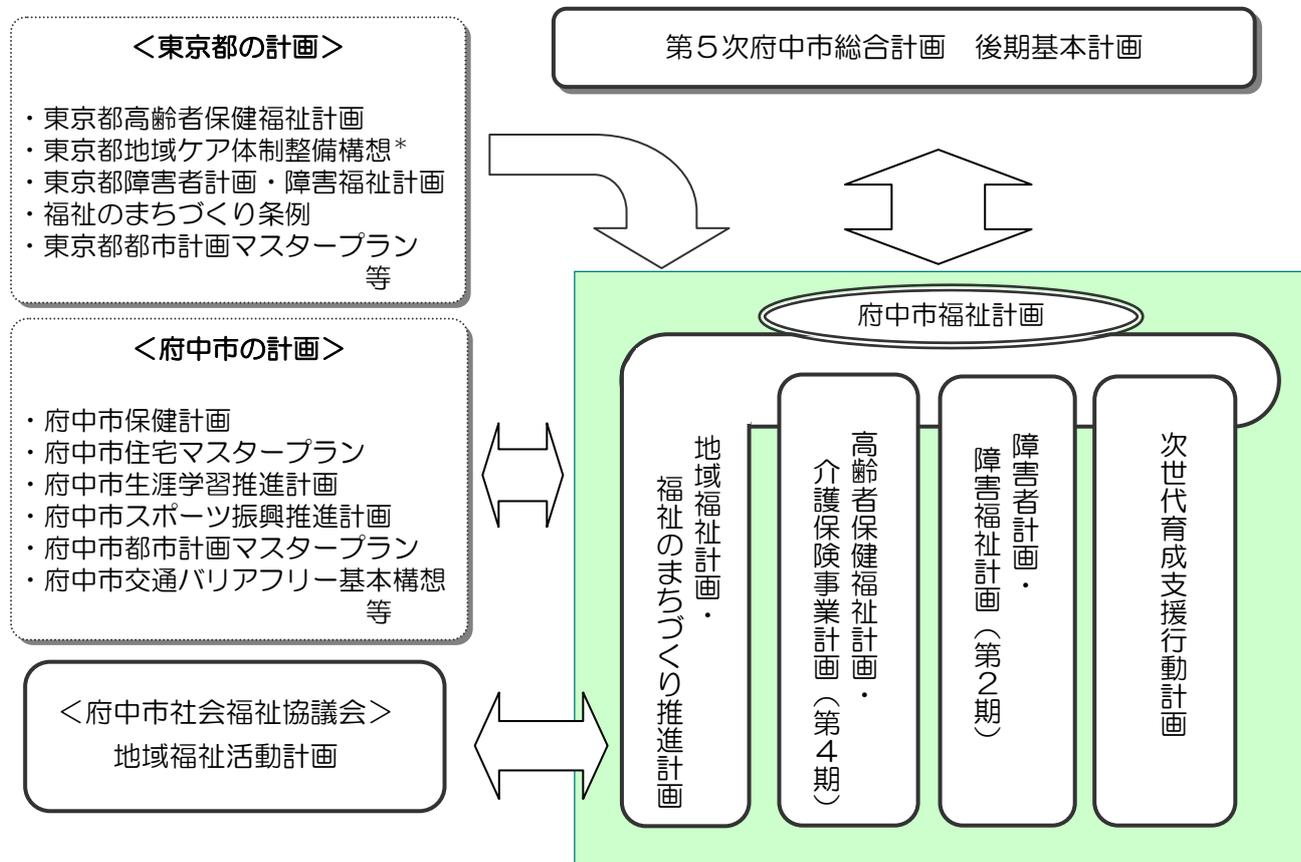
「府中市福祉計画」は、「第5次府中市総合計画 後期基本計画（平成20年度から25年度）」を上位計画とする計画です。

「府中市福祉計画」は、地域福祉分野の「地域福祉計画」・「福祉のまちづくり推進計画」、高齢者分野の「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」、障害者分野の「障害者計画」・「障害福祉計画」、子育て支援分野の「次世代育成支援行動計画」を含む計画です。

「府中市福祉計画」は、府中市の福祉分野の総合計画として、他の健康・福祉分野の計画と整合した計画であり、また、文化・学習関連計画、都市基盤・産業分野の計画とも連携した計画です。

「府中市福祉計画」は、国や東京都の関連する計画と整合を図っています。

なお、「地域福祉計画」については、府中市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図っています。



(2) 計画の構成

福祉計画を構成する計画の根拠法などは、次のとおりです。

【地域福祉分野】

○地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」です。

社会福祉法第107条には、次のような項目を盛り込むことが定められています。

- ① 社会福祉に関する活動への住民の参加促進
- ② 社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ③ 福祉サービスの適切な利用の促進

○平成19年8月10日付厚生労働省通知「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について」に基づき、地域福祉計画には要援護者情報の把握と災害時などの要援護者支援を盛り込むことが定められました。

○福祉のまちづくり推進計画は、「府中市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画です。

【高齢者分野】

○高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」です。

老人保健法は、平成18年に「高齢者の医療の確保に関する法律」と改められ、策定が義務付けられていた市町村老人保健計画の規定が削除されました。

○介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」です。

療養病床再編の動きを受けて、東京都地域ケア体制整備構想*をふまえた検討をしています。

また、平成20年7月に厚生労働省から出された「介護保険事業に係わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（案）」に基づき検討しています。

【障害者分野】

○障害者計画は、障害者基本法第9条第3項に規定する「市町村障害者計画」です。

○障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」です。

障害者自立支援法については、抜本的な見直しが予定されており、平成20年7月の全国障害福祉計画担当者会議において示された第2期障害福祉計画の基本指針案の概要等も勘案しながら策定を進めています。

【子育て支援分野】

○次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する「市町村行動計画」です。

次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、前期計画の計画期間は平成17年度から平成21年度です。平成22年度から平成26年度までの後期計画は現在改訂作業中であり、平成21年度に策定します。

3 計画見直しのポイント

計画の見直しにあたっては、次のような視点から、見直しを行っています。

なお、次世代育成支援行動計画については、前期計画期間が平成17年度から平成21年度、後期計画期間が平成22年度から平成26年度であるため、後期計画については平成20年度、平成21年度の2年間で策定します。

(1) 福祉のまちづくり推進計画を策定

府中市では、これまで平成8年に定めた「府中市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進してきました。さらに平成16年に「府中市交通バリアフリー基本構想」、平成19年に「府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザイン*ガイドライン」を策定しました。

本計画はこれらの取組をふまえ、これまでの「地域福祉計画」に加え、新たに「福祉のまちづくり推進計画」を一体的に策定し、ハードとソフトの両面からの地域福祉と福祉のまちづくりを推進します。

(2) 高齢者施策の制度改正に対応した計画を策定

先の介護保険制度改革では「予防重視型システム」が導入され、府中市でも地域包括支援センター*を中心とした「介護予防*」が展開されてきました。

しかし医療制度改革等により、高齢者を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行による「特定健診*・特定保健指導*」の開始や療養病床の再編成など、今後も高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり元気で自立した生活を送れるよう見直しを行います。

(3) 障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定

府中市では平成18年度に障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画（第1期）」を策定し、身体障害、知的障害、精神障害のサービスの一元化をめざし、目標設定を行いました。

今回は、障害者計画の見直しと合わせて障害福祉計画（第2期）を策定することになり、新たな法体系に基づく障害者施策の体系化を行うとともに、目標設定を行います。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度（2009年度）から平成26年度（2014年度）までの6年間とします。計画期間の一覧は次のとおりです。

	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
府中市福祉計画	福祉計画			福祉計画（平成15～20年度）						福祉計画（平成21～26年度）					
【地域福祉計画】 地域福祉計画 （社会福祉法、平成15～）				地域福祉計画						地域福祉計画					
福祉のまちづくり推進計画 （府中市福祉のまちづくり条例）										福祉のまちづくり推進計画					
【高齢者分野計画】 高齢者保健福祉計画 （老人福祉法）	高齢者保健福祉計画			高齢者保健福祉計画			高齢者保健福祉計画			高齢者保健福祉計画			高齢者保健福祉計画		
介護保険事業計画 （介護保険法）	介護保険事業計画（第1期）			介護保険事業計画（第2期）			介護保険事業計画（第3期）			介護保険事業計画（第4期）			介護保険事業計画（第5期）		
【障害者分野計画】 障害者計画 （障害者基本法）	障害者計画			障害者計画						障害者計画					
障害福祉計画 （障害者自立支援法、平成18～）							障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画		
次世代育成支援行動計画 （次世代育成支援 対策推進法、平成17～）	府中こどもプラン			子育て支援計画											
							次世代育成支援行動計画（前期）			次世代育成支援行動計画（後期）					

5 策定体制

計画策定にあたっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し計画に反映するため、検討組織への公募市民の参加、アンケート調査等の実施などさまざまな形で市民参加を図りました。

（検討組織とアンケート調査の概要については、資料編を参照）

第1章 府中市の福祉に関する現状

府中市の福祉に関する現状は次のとおりです。

(1) 人口・世帯の現状——256 ページ

府中市の人口は増加傾向にあり、平成 20 年 4 月 1 日現在、24 万 5,032 人です。65 歳以上の老年人口は平成 12 年から平成 17 年の 5 年間で 8 千人以上増加し、平成 20 年現在、42,303 人です。人口推計によると、府中市の人口は今後も緩やかな増加傾向にあり、高齢化がますます進むと予測されています。

また、世帯数は 11 万 4,194 世帯で、増加傾向にあります。しかしながら世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。

(2) 少子・高齢化の現状——257 ページ

府中市の 65 歳以上の高齢化率は平成 20 年現在 17.3%、75 歳以上の後期高齢化率は 7.5%です。府中市の高齢化の進行は、全国、東京都に比べると緩やかに進んでいるといえます。

府中市の合計特殊出生率は東京都平均に比べ高く推移しており、都市部の中でも少子化が比較的緩やかに進んでいるといえます。府中市の合計特殊出生率は、平成 17 年には 1.2 人を下回りましたが、平成 19 年には 1.27 人と全国平均（1.29 人）と同程度となっています。

(3) 障害のある人の現状——258 ページ

①手帳所持者数の推移

府中市における障害の種類別の手帳所持者等の推移をみると、平成 19 年度では身体・知的・精神障害者と難病患者*を合わせて 10,776 人であり、障害のある人の延べ人数は年々増加しています。障害の種類別の手帳所持者は、平成 19 年度では、身体障害者が 7,014 人で最も多く、知的障害者が 1,424 人、精神障害者が 769 人となっています。

(4) 市民生活の現状——258～262 ページ

①女性の労働力率

府中市の女性の労働力率の推移を見ると、女性の労働力率は全体的に高まっており、労働力率が低下する 30 代前半は、昭和 60 年から平成 17 年までに約 15% 高くなっています。20 代、30 代、40 代の労働力率の差は縮まっており、子育て期の女性のライフスタイルの変化により仕事をもつ人が増えていることがうかがえます。

②ひとり親世帯

府中市におけるひとり親世帯の数は平成17年には2千世帯を超えています。内訳は、母親と子どもの世帯が1,877世帯で9割近くを占め、父親と子どもの世帯は226世帯となっています。

③外国人登録者数

府中市における外国人登録者数は年々増加し、平成19年には4,199人となっており、市の総人口に占める割合は1.8%にのぼります。

国籍別の内訳では、中国(30.5%)、韓国および朝鮮(23.8%)、フィリピン(11.6%)の順となっています。

④自治会

平成19年には、市内に多様な規模や住居形態をもつ399の自治会があり、加入世帯数は多少の増減はあるものの、71,609世帯が加入しています。

⑤ボランティア*団体・NPO*

府中ボランティアセンターに登録し、府中市内で活動するボランティア団体は、高齢者関連(7団体)、障害者関連(5団体)、児童関連(6団体)など、42団体が活動しています。

東京都で認証を受けているNPO*法人(特定非営利活動法人)のうち、府中市に事務所を置くNPO*は69団体にのぼり、主な活動分野をみると、市内NPO*の半数以上が保健・医療・福祉(38団体)や子どもの健全育成(35団体)に関する活動を行っています。

⑥文化センター事業への市民参加

市内には11の文化センターがあり、さまざまな事業に、多くの市民が参加しています。平成18年度の事業開催数は総合計4,794回、参加者数は延べ35万人にのぼります。

(5) 支援が必要な人と世帯の現状——260、262～264 ページ

①生活保護世帯

府中市においては、平成13年以降現在まで、生活保護世帯数・人員ともに増加傾向にあり、平成19年度では2,503世帯、3,583人となっています。生活保護世帯の中で多数を占めるのは高齢者世帯と傷病者世帯です。しかし近年では障害者世帯、その他世帯でも増加しています。

②高齢者虐待

平成18年に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待の防止への取組が加速するとともに、高齢者虐待の深刻な状況が顕在化し、虐待防止や相談などの対応はますます重要となっています。

全国の高齢者虐待の現状をみると、虐待の種別は身体的虐待（63.7%）が最も多くなっています。また、心理的虐待（38.3%）や介護等放棄（28.0%）、経済的虐待（25.8%）も2～3割程度であり、複数の虐待が重複して行われている状況がうかがえます。

③児童虐待

近年、児童虐待が増えています。平成18年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談件数は37,323件で、統計を取り始めた平成2年度の約34倍、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ約3.2倍と、年々増加しています。

府中市でも、児童虐待に関する新規相談対応件数は、平成18年度までは増加傾向にあり200件を超えていましたが、平成19年度では180件となっています。

④ニート*（若年無業者）

15歳から34歳の若年層のうち、仕事や家事、通学等をしていない「ニート*」といわれる若年の無業者数が大きく増加しています。全国における「ニート*」の数は、平成19年では62万人となっています。

第2章 福祉計画の考え方

第2章 福祉計画の考え方

1 福祉計画の基本理念と基本視点

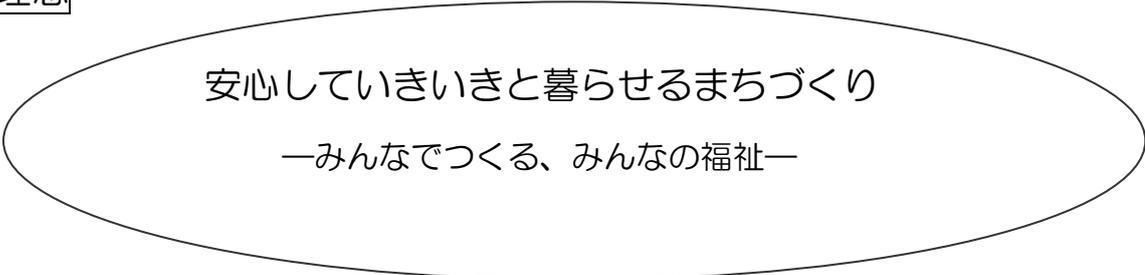
社会福祉法は、第1条の目的で、福祉サービスの利用者の保護および地域における社会福祉の推進を、また、第3条の福祉サービスの基本理念では、個人の尊厳の保持を掲げています。その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならないとしています。これにより「個人の尊厳」と「自立した日常生活」を重視した福祉施策の展開が求められています。

第5次府中市総合計画では、まちづくりにあたって、市民が主体で、みんなにやさしく、安心して快適に暮らすことができるよう「人間性の尊重」を基本理念として「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現をめざしています。

一方、地域社会に目を向けると、少子・高齢化、小世帯化、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等がますます進み、これまで安心していきいきと暮らせるまちづくりを支えてきた人と人とのきずなが失われつつある状況にあります。

府中市福祉計画は、本市がこれまで展開してきた福祉分野における基本理念「安心していきいきと暮らせるまちづくりーみんなでつくる、みんなの福祉ー」と4つの基本視点を継承しながら、新たに顕在化する地域の課題を、より幅広い地域の人々と行政、福祉関係者が互いに協力して解決していきます。それにより、すべての市民が人として尊重され、生涯にわたって地域で自立していきいきと生活できるよう、市民福祉のさらなる向上に努めます。

基本理念



安心していきいきと暮らせるまちづくり
ーみんなでつくる、みんなの福祉ー

基本視点

1. 利用者本位の福祉サービスの実現

利用者が福祉サービスを選択する制度への転換が一層進むなかで、十分な情報提供、相談体制の充実、利用者の人権の尊重と保護など、利用者本位の福祉サービスの実現をめざします。

2. 生涯にわたって「自立」を支える福祉の実現

市民一人ひとりの尊厳を重視し、サービスを利用する人々が地域で心身ともに健やかに、生涯にわたって自立した生活を送ることができる福祉の実現をめざします。

3. 地域で支える福祉の実現

行政だけでなく、福祉関係の機関・団体・施設、民間事業者、福祉NPO*、ボランティア*団体、あらゆる市民等との連携・協力体制により、地域で支える福祉の実現をめざします。

4. 市民参加と協働による幅広い福祉の実現

身近な地域社会において、人と人とのきずなを大切にしながら、市民自らが参加し、自発的に支えあい、さまざまな主体と協働して進める幅広い福祉の実現をめざします。

2 府中市の福祉の考え方

住民・地域・企業・行政などの役割分担について、「自助・共助・公助」という考え方があります。これは、いわば地方自治における「補完性の原則」であり、「個人の尊厳を最大限に尊重し、住民自身やコミュニティなどの小さな単位でできることはそれら小さな単位の自助・共助に任せ、小さな単位では解決不可能あるいは非効率なもののみを行政などの大きな単位が行う（公助）べきである」という考え方です。

我が国では、高度経済成長、バブルの時代を経て、多くの住民が経済的な豊かさから精神的な豊かさに価値観を転換する中で市民活動、NPO活動の活発化など公共的サービスの提供を住民自らが担い、自らが暮らす地域のために活動することに生きがいを見出す人々が増加しています。

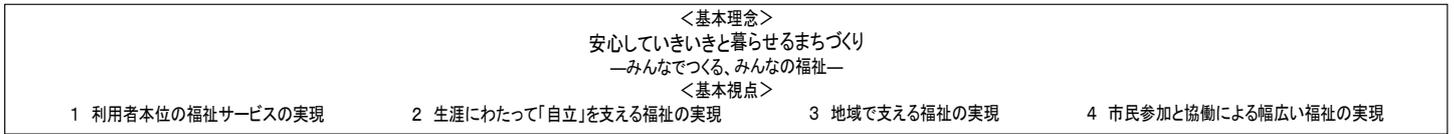
電気、ガス、公共交通やボランティア*、NPO活動、民間福祉サービスのように市民や企業等の行政以外の主体により担われる「公共サービス」も存在しており、今後その担い手は一層多様化していくことが考えられます。

一方では子育てや介護のように以前は自助として家庭内で完結していたサービスが、家族構成の変化等により家庭で完結することが難しくなり、それに代わって行政が公助として関与する形でサービスが提供されるようになったように、社会経済情勢の変化に伴い、自助であったものが「公共的サービス」などに変わることによって「公共」の守備範囲が拡大してきています。

しかしながら、現状では「自助」「共助」がカバーできる範囲と「公助」のサービス範囲の間には隙間があり、この隙間を両者が協力し合って埋めていく必要があります。具体的には公的な福祉サービスの対象外になっている制度外のニーズや、複合的なニーズ、地域で生活している人にしかわからないニーズ、社会的格差の拡大により新たに生じつつある支援ニーズなどがこの対象となります。

府中市では、「個人の尊厳を尊重しながら、自助・共助の精神に配慮しつつ、それではカバーできないことは公的サービスによる対策を講じる」ことを福祉サービスの基本精神として福祉施策に取り組みます。

3 福祉計画の施策体系



地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画

高齢者保健福祉計画・



介護保険事業計画（第4期）

- 【施策】
- ①情報提供体制の整備
 - ①相談援助体制の充実
②権利擁護事業の充実
 - ①利用しやすいサービス情報の提供
②事業者への支援
 - ①地域包括支援センターの段階的整備・充実
②いきいきプラザを中心とした介護予防事業の推進
③高齢者福祉館の活用
 - ①介護予防事業の実施
②包括的支援事業の実施
 - ①病気の早期発見
②健康相談・啓発活動の実施
③健康増進活動への支援
 - ①在宅支援サービス
②外出支援の充実
③訪問理髪・入浴サービス
④介護保険特別給付の検討
 - ①予防給付
②介護情報ネットワークの充実
③介護サービス相談体制の充実
④低所得者への配慮
⑤給付の適正化
⑥サービス提供事業者等の連携とその支援
⑦介護保険特別給付の検討
⑧訪問・通所等サービスの充実
⑨居住系サービスの基盤整備充実
⑩施設サービスの基盤整備充実
⑪地域密着型サービスの基盤整備充実
⑫福祉人材の育成・確保
 - ①介護者教室・交流の充実
②緊急時のショートステイの確保
 - ①認知症ケアの普及啓発
②家族への支援
③生活環境の安定に向けた事業展開の研究
④認知症高齢者ケアシステムの検討
⑤認知症高齢者グループホームの整備
⑥認知症高齢者を支えるまちづくり
 - ①高齢者住宅の運営
②公営住宅の高齢者入居枠拡大
③住環境の改善支援
 - ①地域包括支援センターの充実
②在宅介護支援センターの見直し
③地域支援の充実
 - ①見守りネットワークの推進
②見守りネットワークを支援する各種制度
③高齢者虐待防止と養護者支援
④子ども訪問ボランティア体験の検討
⑤多様な地域資源の発掘・育成
 - ①災害時要援護者支援
②社会福祉施設等との防災協定
③消費者被害の対策
④防災器具の設置
 - ①元氣一番まつりの取組
②老人クラブへの支援
③生涯学習やスポーツ活動との連携
④地域デイサービスの充実
⑤ふれあいの場の提供
⑥ふれあい訪問活動の充実
⑦各種福祉券のあり方の見直し
⑧保養機会の確保
 - ①シルバー人材センターへの支援
②就業機会の拡大

障害者計画・障害福祉計画（第2期）

- | 【目標】 | 【方針】 | 【施策】 |
|---------------------|---|---|
| 1 利用者本位のサービスの実現のために | <ul style="list-style-type: none"> （1）情報提供体制の充実 （2）相談・権利擁護事業の充実 （3）障害福祉サービスの質の確保・向上 （4）障害のある人の参加の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ①総合的な情報提供体制の充実 ②情報へのアクセスの支援 ③コミュニケーションの円滑化の促進 ①相談体制の充実 ②ピアカウンセリングの充実 ③権利擁護事業の充実 ①利用しやすいサービス情報の提供 ②サービス提供に携わる事業者・人材の育成 ③障害者福祉施設の体系化 ①障害のある人の参加による計画の推進 ②団体・機関のネットワーク化 ③自主活動への支援 |
| 2 安心して暮らす続けるために | <ul style="list-style-type: none"> （1）在宅サービスの充実 （2）保健・医療との連携の促進 （3）学習機会の拡大 （4）就労支援体制の整備 （5）経済的支援体制の強化 （6）安心して住める環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①ホームヘルプサービスの充実 ②日中活動の場の充実 ③福祉機器の活用による自立支援の促進 ④移動・移送サービスの充実 ⑤保育サービスの充実 ⑥高齢者・介護保険サービスとの連携の強化 ⑦介護者への支援 ①健康づくりへの支援 ②障害の早期把握・早期対応 ③療育体制の充実 ④医療費助成の充実の要請 ①就学相談の充実 ②学校教育の充実 ③生涯学習の場と機会の充実 ④スポーツに親しむ機会の拡大 ①一般就労への支援 ②作業所などの就労機能の強化 ①年金や手当などの充実の要請 ①地域での住まいの確保 ②民間賃貸住宅への入居支援 ③住宅の利便性の向上 ④施設入所枠の確保 |
| 3 地域で支える福祉をめざして | <ul style="list-style-type: none"> （1）支えあいのネットワークの推進 （2）地域の福祉人材の確保 （3）防災・防犯対策 | <ul style="list-style-type: none"> ①委託相談支援事業所を中心とした生活支援 ②機関・施設・団体間の連携支援 ③地域での交流・協働活動の促進 ④障害者施設の地域への開放 ①地域人材などの活用 ②ボランティアの育成 ①災害時要援護者支援 |
| 4 ともに歩む地域をめざして | <ul style="list-style-type: none"> （1）障害のある人への理解・啓発の促進 （2）バリアフリーの推進 （3）「すべての障害のある人」への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ①ノーマライゼーションの理念の普及 ②障害のある人への理解・啓発事業の充実 ①移動のバリアフリーの推進 ②だれでもトイレの整備拡充 ①難病患者への支援 ②高次脳機能障害・発達障害のある人等への支援 |

4 福祉計画全体で取り組むこと

福祉計画全体で取り組むこと

- 災害時の総合的な支援システムづくり
 - ・ 災害時要援護者支援
 - ・ 見守り助け合い
- 福祉を支え、福祉に参画する人材の育成
 - ・ 地域人材の育成
 - ・ 福祉人材の確保

<分野別計画の重点施策>

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（50 ページ）

- 新たな「支え合い」の仕組みづくり
- ユニバーサルデザインの推進

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）（121 ページ）

- 介護予防の体系的取組
- 認知症の総合的対策
- 地域ケア体制の整備
- 基盤整備計画

障害者計画・障害福祉計画（第2期）（196 ページ）

- 相談体制の充実
- 一般就労への支援、作業所などの就労機能の強化
- 住まいの確保
- 高次脳機能障害*・発達障害のある人等への支援

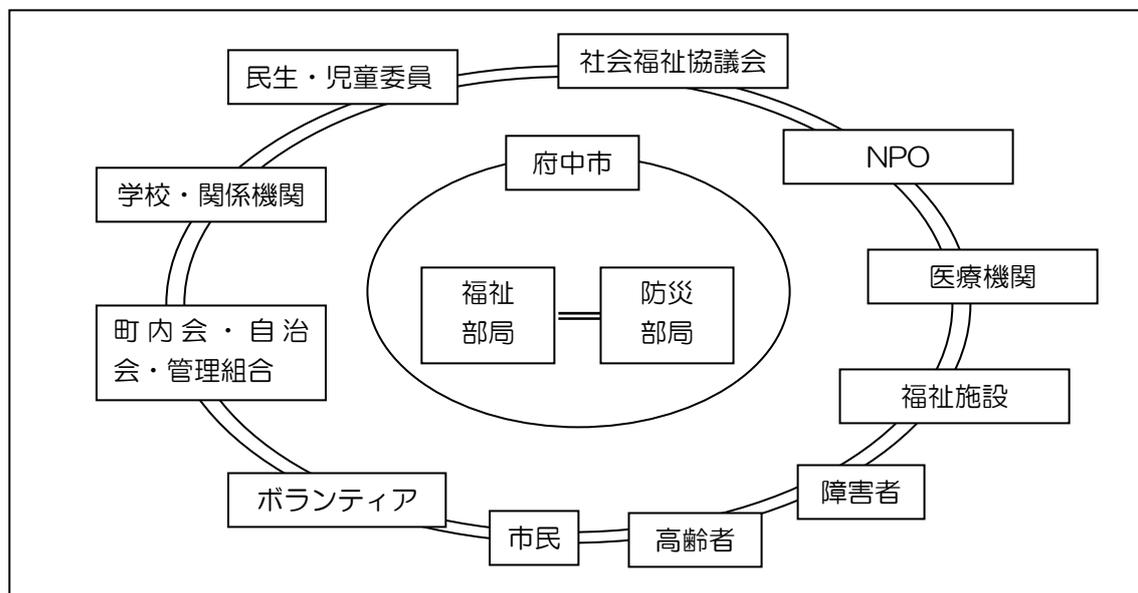
(1) 災害時の総合的な支援システムづくり

災害や緊急時等に迅速な支援を実施するため、福祉部局と防災部局の連携を図り、庁内に関係部局から構成する連絡会議を設置します。さらに庁内連絡会議に加え、関係機関、団体とも連携した支援会議を設置します。

支援システムとして、災害、緊急時の救済や安否確認の充実を図ることができるよう、災害時要援護者*支援システムを構築します。

また、地域全体で、災害や防災に関する知識・情報を共有し、日ごろの備えとあわせ災害時にどう対応し、行動していくかの対策を盛り込んだ指針を作成し、町会・自治会等の地域団体と連携を図ります。

■災害時の総合的な支援システムのイメージ■



(2) 福祉を支え、福祉に参画する人材の育成

福祉を推進していくためには、その担い手として介護や介助にあたる専門職から多様な市民までさまざまな人材を確保、育成していくことが必要です。

府中市全体として、福祉を支え、福祉に参画する人材の育成を進めるために、次のような方針のもとで、府中市社会福祉協議会とも連携して幅広く推進します。

＜基本的な考え方＞

- 新たな人材の参画を支援する
 - ・ 団塊の世代などの人的資源を活用する
 - ・ 学校等へのアプローチを進める
 - ・ 潜在的有資格者の再就職支援を進める
- 専門職の確保・育成を図る
 - ・ 研修の充実、支援を図る
 - ・ 人事交流などを支援し、働きやすい職場環境を推進する

5 福祉エリア

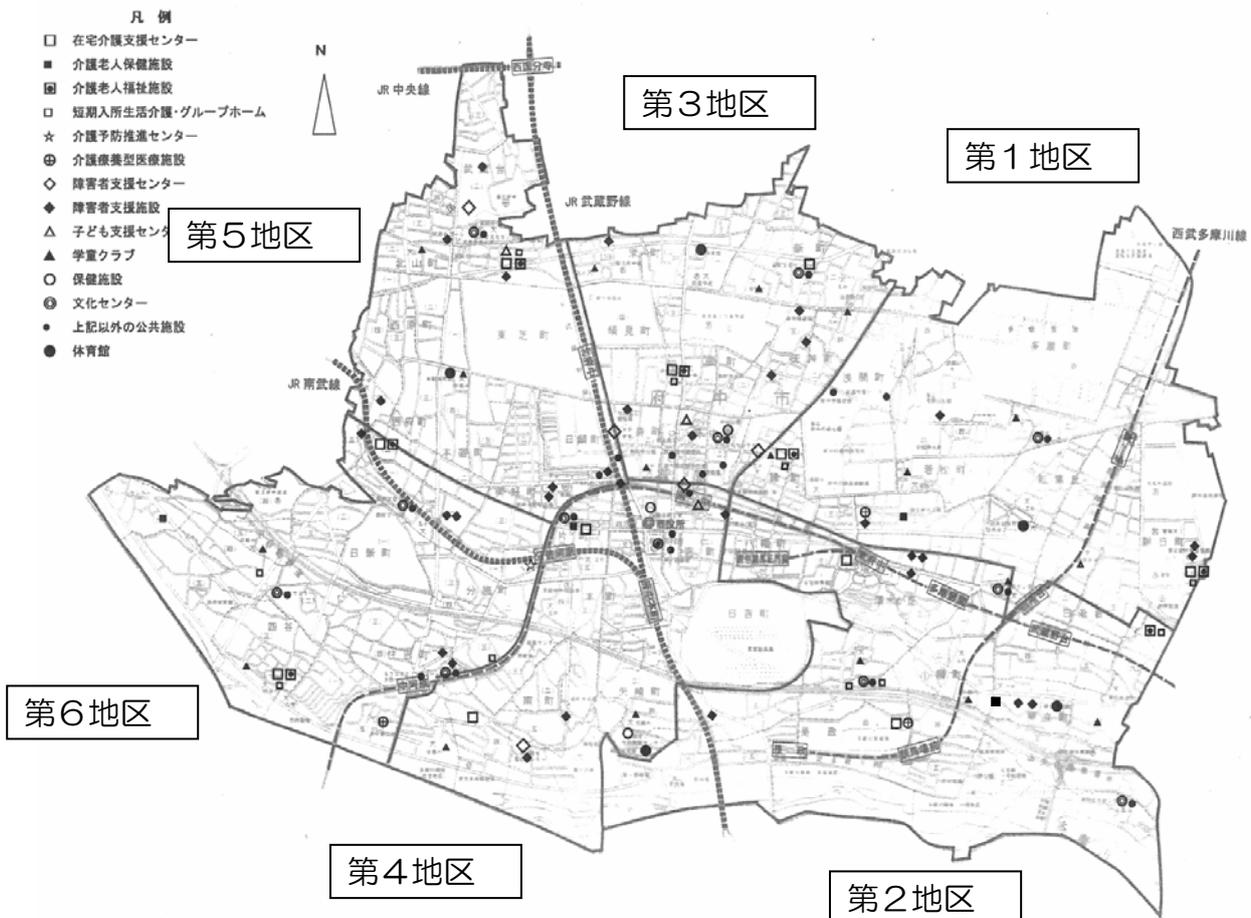
府中市ではこれまで、人口や面積、道路や交通網、民生委員・児童委員の活動区域などを考慮した6つの区域を福祉エリアとしてきました。

地域福祉分野ではこれからの新しい地域福祉活動を推進するために、福祉エリアごとの地域資源を活用しながら、多機関が連携をとりあいます。

高齢者保健福祉分野においては、本エリアを引き続き介護保険事業計画の日常生活圏域として位置づけ、情報提供や相談体制を充実するとともに、地域密着型サービス*の量の見込みを定め、介護が必要になっても住み慣れた地域に住み続けられるような体制づくりを充実します。

なお、府中市の圏域には文化センター圏域（11圏域）、中学校区（11圏域）等もあることから、重層的に考えていくこととします。

図 府中市の福祉エリア



＜エリア別の地域資源＞

エリア名	第1地区(エリア)	第2地区(エリア)	
町名	多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1～3丁目)、若松町、浅間町、緑町	白糸台(4～6丁目)、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政	
人口(H20.4.1)	50,634人	49,154人	
面積	6.85km ²	6.00km ²	
高齢者	支援センター	・あさひ苑高齢者在宅支援センター ・緑苑在宅介護支援センター	・しみずがおか在宅介護支援センター ・さくらんぼ在宅介護支援センター
	介護老人保健施設	・老人保健施設 ファミリート府中	・老人保健施設 ふれあいの里
	介護老人福祉施設	・あさひ苑(特養) ・信愛緑苑	・たちばなの園白糸台(特養)
	短期入所生活介護	・府中市立あさひ苑居宅介護支援センター ・緑苑居宅介護支援センター	・たちばなの園白糸台居宅介護支援事業所
	介護予防	—	—
	グループホーム	—	・認知症対応型共同生活介護こもれび家族 ・認知症対応型共同生活介護府中
	介護療養型医療施設	—	・共済会櫻井病院(療養型)
障害のある人	支援センター	—	—
	支援施設	・都立府中朝日特別支援学校 ・都立府中特別支援学校 ・ギャロップ 府中生活実習所 ・みずき 小むぎ工房 ・童里夢工房 たんぼぼの家 ・めーぷるひる	・府中ひまわり園 ・府中あゆみ園 ・梅の木の家共同作業所 ・わかまつ共同作業所 ・オンリーワン
子ども	支援センター	—	—
	学童クラブ	・第十学童クラブ 白糸台学童クラブ ・第四学童クラブ 若松学童クラブ ・第二学童クラブ	・南白糸台学童クラブ ・小柳学童クラブ ・第八学童クラブ
	保育所(園)	・東保育所 ・朝日保育所 ・さくらんぼ保育園 ・わらしこ保育園 ・キッズエイド武蔵保育園	・小柳保育所 八幡保育所 府中愛児園 ・是政保育園 山手保育園 ・にじのいろ保育園 押立保育園 ・押立第二保育園 ・山手保育園清水が丘分園
	幼稚園	・府中つくし幼稚園 ・みどり幼稚園 ・武蔵野学園ひまわり幼稚園	・府中白百合第二幼稚園 小柳幼稚園 ・府中白糸台幼稚園 ・府中佼成幼稚園
地域福祉	保健	—	—
	文化センター	・紅葉丘文化センター ・白糸台文化センター	・押立文化センター ・是政文化センター
	上記以外の公共施設	・紅葉丘図書館 ・白糸台図書館 ・生涯学習センター ・府中市美術館 ・府中の森芸術劇場	・押立図書館 ・是政図書館
	体育館	・白糸台体育館	・押立体育館 ・日吉体育館

府中市福祉計画

エリア名	第3地区(エリア)	第4地区(エリア)	
町名	天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、 栄町、新町	宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、 宮西町、片町	
人口(H20.4.1)	41,910人	28,737人	
面積	4.02km ²	3.61km ²	
高齢者	支援センター	・安立園在宅介護支援センター ・しんまち在宅介護支援センター	・ピースプラザ在宅介護支援センター ・南町在宅介護支援センター
	介護老人保健施設	－	・老人保健施設 ピースプラザ
	介護老人福祉施設	・安立園	－
	短期入所生活介護	・安立園指定居宅介護支援事業所	－
	介護予防	－	－
	グループホーム	－	－
	介護療養型医療施設	－	－
障害のある人	支援センター	・地域生活支援センタープラザ ・地域生活支援センターあけぼの	・地域生活支援センターみ～な
	支援施設	・府中はるみ福祉園 ・府中共同作業所 ・ワークショップさかえ ・府中きこり工房 ・若竹障害者通所事業所 ・はーもにい	・心身障害者福祉センターきずな ・集いの家第一 ・集いの家第二
子ども	支援センター	・教育センター	・子ども家庭支援センター「たっち」
	学童クラブ	・第六学童クラブ ・第九学童クラブ	・新町学童クラブ ・第一学童クラブ
	保育所(園)	・北保育所 ・中央保育所 ・三本木保育所 ・晴見保育園	・第三学童クラブ ・南町学童クラブ ・矢崎学童クラブ
	幼稚園	・府中新町幼稚園 ・あおい第一幼稚園 ・府中文化幼稚園	・三光幼稚園 ・明星幼稚園 ・府中天神町幼稚園
地域福祉	保健	・府中市保健センター・保健センター分館	・多摩府中保健所
	文化センター	・新町文化センター ・中央文化センター	・片町文化センター
	上記以外の公共施設	・中央図書館 ・武蔵府中郵便局 ・府中消防署 ・NPO・ボランティア市民活動センター ・府中市社会福祉協議会 ・府中市シルバー人材センター ・権利擁護センターふちゅう ・府中ボランティアセンター	・宮町図書館 ・片町図書館 ・市政情報センター ・観光情報センター ・市役所 ・郷土の森博物館
	体育館	・栄町体育館	・郷土の森総合体育館

エリア名	第5地区(エリア)	第6地区(エリア)
町名	日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1～2丁目)、本宿町(3～4丁目)、西府町(3～4丁目)、東芝町	美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1～2丁目)、西府町(1～2、5丁目)
人口(H20.4.1)	31,397人	43,210人
面積	3.35km ²	5.51km ²
高齢者	支援センター	・泉苑在宅介護支援センター
	介護老人保健施設	—
	介護老人福祉施設	・泉苑(特養)
	短期入所生活介護	・泉苑居宅介護支援センター
	介護予防	—
	グループホーム	・認知症対応型共同生活介護えがおの家西府
	介護療養型医療施設	—
障害のある人	支援センター	—
	支援施設	・都立多摩療育園 ・都立武蔵台特別支援学校 ・都立府中療育センター ・むさし結いの家 ・レスポワール工房 ・ナイスデイキッズ
子ども	支援センター	・子ども家庭支援センター「しらとり」
	学童クラブ	・武蔵台学童クラブ ・第七学童クラブ ・本宿学童クラブ
	保育所(園)	・北山保育所 ・西府保育所 ・美好保育所 ・千春保育園
	幼稚園	・府中あおい幼稚園 ・府中白百合幼稚園 ・北山幼稚園
地域福祉	保健	—
	文化センター	・武蔵台文化センター
	上記以外の公共施設	・西府図書館 ・府中公共職業安定所
	体育館	・本宿体育館

